

三木市記者発表資料 (令和5年1月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤洋子 (内線 715-101)	母子保健係	0794-86-0900 (内線 715-102)

タイトル			
出産家庭に 10 万円 みっきい出産・子育て応援給付金 (国の出産・子育て応援給付金) の給付を開始			
内 容			
<p>安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。</p>			
1 経済的支援【新規】			
(1) みっきい出産応援給付金 妊娠届出後に、妊婦1人につき50,000円を給付			
(2) みっきい子育て応援給付金 こんにちは赤ちゃん訪問後に、赤ちゃん1人につき50,000円を給付			
2 事業開始日 2月1日 (水)			
3 事業対象者			
妊娠届出時期	出産日 (赤ちゃんの生年月日)	出産応援給付金 5万円	子育て応援給付金 5万円
令和5年1月以前	令和4年4月～令和5年1月	令和5年2月中旬以降に申請書を郵送します ※10万円を一括給付	
	令和5年2月以降	令和5年2月中旬以降に申請書を郵送します	こんにちは赤ちゃん訪問時に面談を実施し、申請書をお渡しします。
令和5年2月以降	令和5年2月以降	妊娠届出時に面談を実施し、申請書をお渡しします	
※申請時に三木市に住民票がある方が対象 ※出産応援給付金は、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合も給付を受け取れます			
4 実施スケジュール (予定)			
○2月以降	妊娠届出及びこんにちは赤ちゃん訪問時に申請方法を案内		
○2月中旬	令和4年4月～令和5年1月に出産をされた方・1月以前に妊娠の届出をされた方へ申請書類を送付		
○4月以降	妊娠8カ月時の伴走型相談支援を開始		

5 給付方法

申請書の提出後、給付の可否や給付金額を決定し、申請時に指定された銀行口座に振り込む。

6 伴走型相談支援**(1) 妊娠届出時【継続】**

面談を実施し、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方を一緒に確認し、必要となる各種手続、利用できるサービスなどを案内。

(2) 妊娠8カ月時【新規】

アンケートを実施し、希望者には産前・産後のサービス利用について相談に応じます。みっきい☆子育てアプリのプッシュ通知等で案内。

(3) こんにちは赤ちゃん訪問時【継続】

家庭訪問時に産後ケア事業や一時預かり、こども園への入園手続きなどを案内。

セールスポイント

応援給付金の給付にあたっては、アンケートや面談を実施し、必要なサービス等につなげることで、妊娠期から子育て期までの一貫した伴走型相談支援を実施します。

産後の育児期においても、みっきい☆子育てアプリで子育てに関するイベントの情報発信や、子育て世代包括支援センターで随時の相談を受け付けています。みっきい☆子育てアプリの登録がまだの方はぜひ登録してください。